

令和 8 年

富士川町議会

第 1 回臨時会会議録

令和 8 年 1 月 1 3 日 開会

令和 8 年 1 月 1 3 日 閉会

山梨県富士川町議会

令和 8 年

富士川町議会第 1 回臨時会

令和 8 年 1 月 1 3 日

令和8年第1回富士川町議会臨時会

令和8年1月13日
午前10時00分開議
於 議 場

1 議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期決定
日程第 3 諸般の報告
日程第 4 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和7年度富士川町一般会計補正予算（第6号））
日程第 5 議案第1号 令和7年度富士川町一般会計補正予算（第7号）

2 出席議員は次のとおりである。（12名）

1番	宇田川 朱 恵	2番	神 田 雅 也
3番	依 田 誠 司	4番	深 澤 一 幸
5番	小 林 和 良	6番	秋 山 仁
7番	望 月 眞	8番	小 林 有紀子
10番	青 柳 光 仁	11番	鮫 田 洋 平
12番	井 上 光 三	13番	堀 内 春 美

3. 欠席議員

な し

4. 会議録署名議員

10番	青 柳 光 仁	11番	鮫 田 洋 平
-----	---------	-----	---------

5. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（9人）

町	長	望月利樹	副町長	早川竜一
教	育	長樋口和仁	会計管理者	深澤千秋
政	策	参事山形謙一郎	政策秘書課長	渡辺成昭
財	務	課長井上誠	子育て支援課長	小林喜文
教	育	総務課長小林恵		

6. 職務のため出席した者の職氏名（2名）

議	会	事	務	局	長	依	田	正	紀	
書						記	井	上	鮎	奈

開会 午前10時00分

○議長（堀内春美さん）

開会の前に、相互にあいさつを交わします。起立願います。相互に礼。着席願います。

富士川町告示第1号をもって招集されました、令和8年第1回富士川町議会臨時会に、議員ならびに町長をはじめ、執行部各位にはご健勝にてご出席いただき誠にありがとうございます。

ただいまの出席議員は12名であります。

定足数に達しておりますので、これから令和8年第1回富士川町議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

○議長（堀内春美さん）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、10番青柳光仁君及び11番鮫田洋平君を指名します。

○議長（堀内春美さん）

日程第2 会期決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日1日にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日と決定いたしました。

○議長（堀内春美さん）

日程第3 諸般の報告

この際、議案の審議に先立ちまして、諸般の報告を行います。

議長から報告します。本日の議事日程、説明員として出席通知のありました者の職・氏名などにつきましては、お手元に配布したとおりです。

○議長（堀内春美さん）

日程第4 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和7年度富士川町一般会計補正予算（第6号））

を議題とします。

町長から本案について、提案理由の説明を求めます。

町長 望月利樹君。

○町長（望月利樹君）

—————提案理由朗読説明—————

○議長（堀内春美さん）

次に、承認第1号について補足説明を求めます。

財務課長 井上誠君。

○財務課長（井上誠君）

承認第1号 専決処分の承認を求めることについての補足説明をさせていただきます。タブレット

ト3ページをご覧くださいと思います。

(以下、専決処分書・令和7年度富士川町一般会計補正予算の朗読)

第1表歳入歳出予算補正につきましては、事項別明細によりご説明申し上げます。タブレット9ページをお願いいたします。

(以下、令和7年度富士川町一般会計補正予算事項別明細書朗読説明)

以上で承認第1号の補足説明とさせていただきます。ご審議いただき、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長 (堀内春美さん)

以上で、町長からの提案理由ならびに担当課長の補足説明が終わりました。

これから、承認第1号について質疑を行います。

質疑はありませんか。

1番 宇田川朱恵さん。

○1番議員 (宇田川朱恵さん)

タブレット10ページになります。3款民生費、2項児童福祉費、9目物価高対応子育て応援給付金事業費の節が12節の委託料になります。234万9000円が給付金支給システム改修業務となっておりますが、この改修業務、システム改修業務の内容についてお願いいたします。

○議長 (堀内春美さん)

子育て支援課長 小林喜文君。

○子育て支援課長 (小林喜文君)

ただいまの質疑にお答えいたします。委託、システム改修業務の委託費の内容でございますが、こちらは改修業務ということでございまして、令和3年度のときにですね子育て世帯の臨時特別給付金のシステムがございまして、こちらのシステムを改修する費用という内容になってございます。内訳といたしましては、システムパッケージ代といいまして、利用する権利等の費用に73万円程度、また仕様等が変わってございますのでSE作業費等の費用162万円程度という内容でございます。以上でございます。

○議長 (堀内春美さん)

宇田川朱恵さん。

○1番議員 (宇田川朱恵さん)

今回ですね、これが臨時での給付金だと思うんですけども、この臨時の給付金が終わった場合にもう一度やっぱシステムを改修しないといけないと思うんですが、そちらについてはこの金額はここに入っているのでしょうか。

○議長 (堀内春美さん)

子育て支援課長 小林喜文君。

○子育て支援課長 (小林喜文君)

ただいまの質疑にお答えいたします。今回支給する手当の内容の費用についてはこちらの方に入っておりますので、またこちらは要綱に沿って支給するものでございますので、またこの事業が終わったら、このシステム構築も終了という形になりますので、事業ごとの改修というご理解をお願いしたいと思います。以上でございます。

○議長 (堀内春美さん)

宇田川朱恵さん。

○1 番議員（宇田川朱恵さん）

はい。するとちょっと確認なんですけれども、今回これシステムを改修してさらに元に戻すときに、また今度予算を盛ってシステムを改修し直すという認識でよろしいですか。

○議長（堀内春美さん）

子育て支援課長 小林喜文君。

○子育て支援課長（小林喜文君）

ただいまの質疑にお答えいたします。議員さんおっしゃるとおり、その事業ごとにそれぞれシステムを稼働することになりますので、またその折りに改修ということでございます。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1 番議員（宇田川朱恵さん）

はい、では以上で終わります。

○議長（堀内春美さん）

ほかに、質疑はありませんか。

7 番 望月眞君。

○7 番議員（望月眞君）

はい。お願いいたします。承認第1号、専決処分の承認を求めることについて、令和7年度富士川町一般会計補正予算第6号に関わって質問をいたします。議案書9ページ、18款寄附金、2目指定寄附金、第1節指定寄附金31万5000円、これでクラウドファンディングが完結したというふうに理解しておりますが、クラウドファンディングに協力してくださった方、多分同じ方が何回かやってる場合もあると思うんですが、総数で何件ぐらいあったのかお聞きしたいと思います。

○議長（堀内春美さん）

教育総務課長 小林恵さん。

○教育総務課長（小林恵さん）

ただいまの質疑にお答えいたします。クラウドファンディングの総数は266件でございました。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

望月眞君。

○7 番議員（望月眞君）

再質問を行いたいと思います。ちょっとクラウドファンディングについてどんだけの方が理解をも求めて、あるいは興味を持っているかっていう観点で質問したいと思うんですが、町内の協力者および町外の協力者がいると思うんですが、そのおおよその割合はどのくらいなのかお聞きしたいと思います。

○議長（堀内春美さん）

教育総務課長 小林恵さん。

○教育総務課長（小林恵さん）

ただいまの質疑にお答えいたします。町内で協力してくださった方の割合が約76%で、県内の富士川町除く県内の割合が16%で、県外のパーセンテージが8%、以上になります。

○議長（堀内春美さん）

望月眞君。

○7番議員（望月眞君）

わかりました。いろいろなクラウドファンディングこれからも活用することになると思うので、ちょっと参考にしていただきます。ありがとうございました。

○議長（堀内春美さん）

ほかに、質疑はありませんか。

5番 小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

それでは質問をさせていただきます。先ほど宇田川議員からも質問が出たところですね、3款民生費、2項児童福祉費、そして物価高騰子育て支援給付金事業費、9目ですね、のところの12節の委託料のところですね、先ほど説明がありましたけれども、ちょっと納得できないのもう一度質問させていただきます。その給付金システム改修これはわかるんですが、終わったらまた元に戻すっていうのは非常に本当ですかというところですね。実はこういうシステムって、いろんなケースがあるのでまた元に戻す必要はなく、ケースで使い分けるといいます。そこにこれだけの費用をかけるということがちょっと疑問なので、そのこの予算をかけても次のときには必要なくなると思うんですけど、その辺の見解をお聞きしたい。

○議長（堀内春美さん）

子育て支援課長 小林喜文君。

○子育て支援課長（小林喜文君）

ただいまの質疑にお答えいたします。システムにつきましてはですね、そのやはり給付金の事業ごとにシステムが稼働するという内容になりますので、その見合った、その給付に見合ったシステムの仕様に改修する必要があるがございますので、その事業が発生した折に委託の改修をして委託経費を計上するという形にしておりますので、今回この事業が終わったらそのシステムは終了になるという認識で、例えば2年後3年後また違う事業があった場合には、またその仕様に沿ったシステムの構築という対応をするという必要があるがございますので、そういった予定ということでございます。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

今回この委託料をかけているんですけども、例えば、過去に同じような事例があればそれを使ってこれにかかる必要はないんですけども、そういう事例はなかったということですか。

○議長（堀内春美さん）

子育て支援課長 小林喜文君。

○子育て支援課長（小林喜文君）

ただいまの質疑にお答えいたします。前回令和3年度のときにですね子育て世帯臨時特別給付金というやはり同様の事業がありましたが、そのときはやはりその仕様に沿ったシステムの構築をしたということでございまして、今回は物価高の対応の給付金になりますので、この仕様に沿ったシステムの改修を行っということでございます。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

そうすると、以前とは大きな差があったということですか。

○議長（堀内春美さん）

子育て支援課長 小林喜文君。

○子育て支援課長（小林喜文君）

ただいまの質疑にお答えいたします。令和3年度から4年経過しているということでございますので、システムの内容、状況等も4年経つとですね変わっている点もございます。前回は所得制限等がありましたが今回は所得制限がないという、撤廃をされているというところでもございますので、その仕様に沿った改修をしているという内容でございます。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

はい。わかりました。以上で私の質問を終了します。

○議長（堀内春美さん）

ほかに質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上をもって、承認第1号について質疑を終わります。

これから、承認第1号について、討論を行います。

討論は、ありませんか。

（ な し ）

討論なしと認めます。

以上をもって承認第1号について討論を終わります。

これから日程第4、承認第1号について採決します。

お諮りします。

本案は原案の通り可決することにご異議ありませんか。

（ 異議なし。の声 ）

異議なしと認めます。

したがって承認第1号は原案のとおり承認されました。

○議長（堀内春美さん）

日程第5 議案第1号 令和7年度富士川町一般会計補正予算（第7号）
を議題とします。

町長から本案について、提案理由の説明を求めます。

町長 望月利樹君。

○町長（望月利樹君）

—————提案理由朗読説明—————

○議長（堀内春美さん）

次に、議案第1号について補足説明を求めます。

財務課長 井上誠君。

○財務課長（井上誠君）

タブレット23ページをお願いします。議案第1号令和7年度富士川町一般会計補正予算第7号の補足説明をさせていただきます。次のページをお願いいたします。

（以下、令和7年度富士川町一般会計補正予算の朗読）

第1表歳入歳出予算補正につきましては、事項別明細によりご説明申し上げます。タブレット29ページをお願いいたします。

（以下、令和7年度富士川町一般会計補正予算事項別明細書朗読説明）

以上で議案第1号の補足説明とさせていただきます。ご審議いただき、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（堀内春美さん）

以上で、町長からの提案理由ならびに担当課長の補足説明が終わりました。

これから議案第1号について質疑を行います。

質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上をもって議案第1号について質疑を終わります。

これから議案第1号について討論を行います。

討論はありませんか。

（ な し ）

討論なしと認めます。

以上をもって議案第1号について討論を終わります。

これから日程第5、議案第1号について採決します。

お諮りします。本

案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（ 異議なし。の声 ）

異議なしと認めます。

従って議案第1号は原案のとおり可決されました。

○議長（堀内春美さん）

以上で本日の日程は全て終了しました。

本日の会議を閉じます。皆さまにはお忙しいところ大変ご苦勞さまでした。

令和8年第1回富士川町議会臨時会を閉会します。起立願います。相互にご苦勞さまでした。

閉会 午前10時26分